

29 学生協について

事務職員は、福井県教職員組合（県教組）の分会（各学校）の「福祉対策委員」になっていることが多く、「福祉対策委員」になると、福井県学校生活協同組合（学生協）に関するいろいろな手続きをします。

<商品の発注・支払等について>

2週間に1度程度、学生協から商品のチラシが届きます。

4月初めに、各学校にチラシの希望数の調査が来るので、学生協に数を報告します。希望数と名簿を把握しておき、希望者のみに配付します。

商品を注文する場合、注文書に必要事項が記入されているかチェックして、学生協の注文封筒（オレンジ色）に入れ、メールボックス（福井市のみ）または、郵便ポストで提出します。（FAX可）

後日、商品が学校あてに届くので、それぞれ注文された先生に渡します。代金は約2ヶ月後の給与から天引きされます。

ゆうちょ銀行からの「払込みサービスを現金で利用する場合の料金加算の新設」に伴い、令和4年1月17日（月）より学生協発行 払込取扱票で、窓口・ATMにて現金支払いを知る場合は、新たに支払者が110円（税込）必要になりました。

学校が注文した商品のお支払（県費・市費以外）の場合は、本来の請求書の額より110円引いた額が払込取扱票に印字されてきます。実際のお支払金額は、110円足した金額になりますので、その金額でお支払ください。

詳しくは[学生協のHP](#)にある「学生協のご利用代金などのお支払に関する」お知らせをご覧ください。

「福井県学校生活協同組合」とは別に「福井県教育用品株式会社」も多くの学校関係用品を取り扱っています。

学生協について分からないことは、

学生協 0776-23-1889 に問い合わせましょう。

（Fax 0120-291-660）

<ろうきんについて>

県費の正規職員（講師・非常勤講師を除く）は、採用されて県教組に加入すると、北陸労働金庫（ろうきん）の口座を保有する必要があります。

この口座は、県教組関係の出張旅費や日当支給の振込口座等、また教職員共済等の給付金や割戻金の振込口座等に使用されます。

この口座とは別に、ろうきんでは「福祉積立（エース預金）」という商品があり、給与天引きで積立をされている人もいます。積立の払い出し・積立額変更の希望者がある場合、北陸労働金庫に連絡すると、担当者が来てくれます。学校毎に、担当の支店が決まっています。

